

商工会と一体となって販路開拓に取り組む
費用の2/3を補助します

公募
開始

小規模事業者持続化補助金の申請を受付中!!

●本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓等の取組み(例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等)や、地道な販路開拓等と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

募集
期間

受付締切

1次締切：令和元年6月28日(金) [締切日当日消印有効]

2次締切：令和元年7月31日(水) [締切日当日消印有効]

(申請書類一式は、郵送等によりご提出ください。持参は不可。)

補助対象者	商工会の管轄地域内で事業を営む小規模事業者(個人・法人)							
	<table border="1"><thead><tr><th>業種</th><th>常時使用する従業員数</th></tr></thead><tbody><tr><td>商業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)</td><td>5人以下</td></tr><tr><td>サービス業のうち宿泊業・娯楽業</td><td>20人以下</td></tr><tr><td>製造業・その他</td><td>20人以下</td></tr></tbody></table>	業種	常時使用する従業員数	商業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	5人以下	サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下	製造業・その他
業種	常時使用する従業員数							
商業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	5人以下							
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下							
製造業・その他	20人以下							
補助対象事業	経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、小規模事業者による創意工夫を凝らした地道な販路開拓とあわせて行う業務効率化等の取り組む事業							
補助率等	補助金上限額 50万円 (補助率 2/3) ※創業支援等事業の支援を受けた事業者、買い物弱者対策等の事業を行う事業者：上限 100万円 ※複数の事業者が連携して取り組む共同事業の場合：上限 100万円~500万円 (連携小規模事業者数による)							
補助対象経費	①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費 ⑦雑役務費 ⑧借料 ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪車両購入費 ⑫設備処分費 ⑬委託費 ⑭外注費							

補助対象となり得る取り組み事例のイメージ

- 販促用チラシの作成、配布
- 販促用PR(マスコミ媒体、ウェブサイトでの広告)
- 商談会・見本市への出展
- 商品パッケージ(包装)の改良
- ネット販売システムの構築
- 店舗改装
- 販促品の製造、調達 など

申請書の提出先

岡山県商工会連合会
小規模事業者持続化補助金事務局

問い合わせ対応時間

9:00~12:00 13:00~17:00 (土日祝日除く)

TEL: 086-238-5666

<http://www.okasci.or.jp/~keieishien/>

※公募要領は上記ホームページ内の公募情報からダウンロードできます



岡山県商工会連合会 経営支援

検索

★ご相談は最寄りの商工会まで★

※岡山県内の商工会は裏面をご覧ください。

○申請に際しては、経営計画書の作成と最寄りの商工会による確認が必要となります。

○商工会では経営計画作成に関するご相談も受付けています。お気軽にご相談ください。

クリック!